

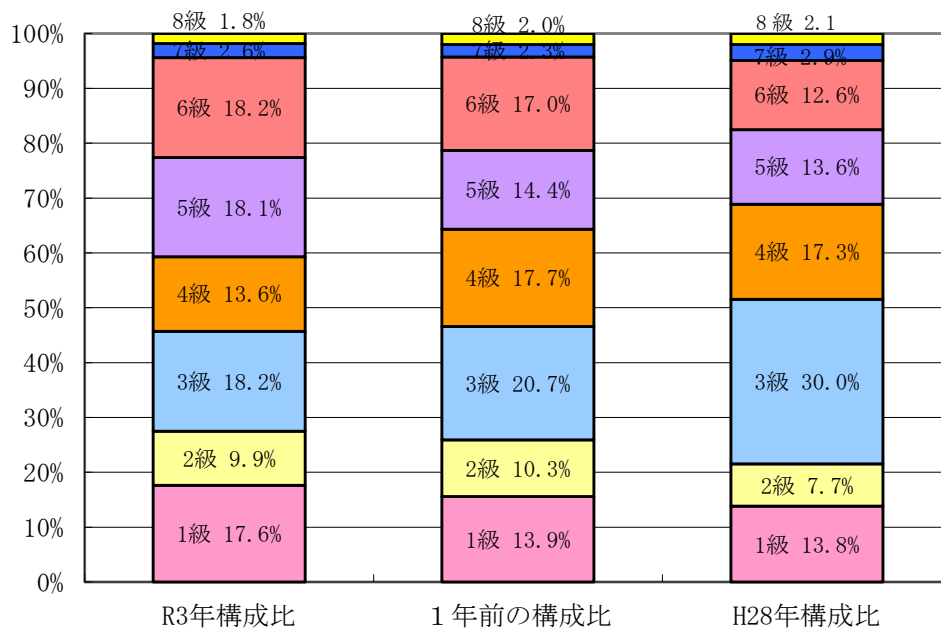
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

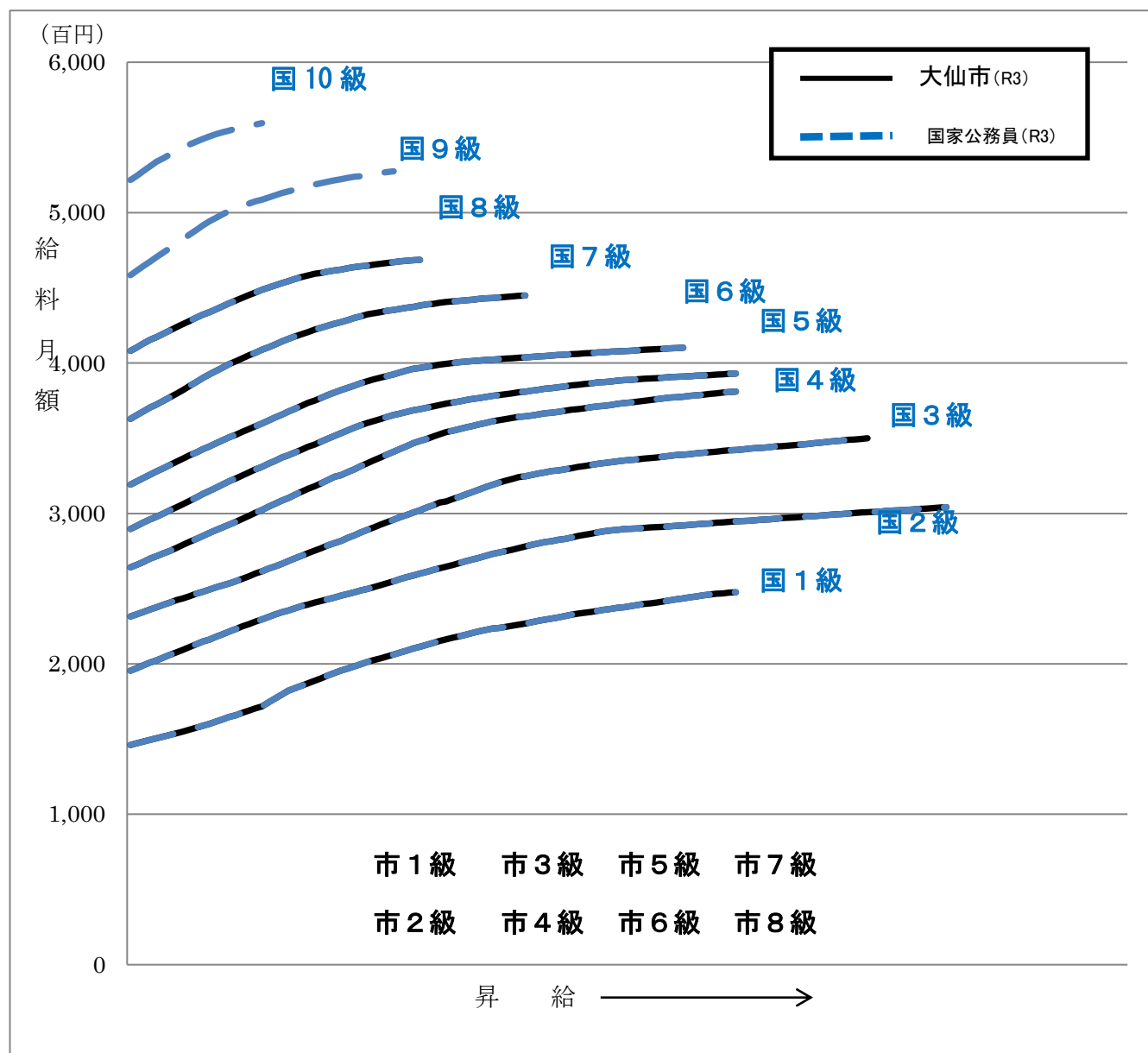
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師	109人	17.6%	146,100円	247,600円
2級	主任	61人	9.9%	195,500円	304,200円
3級	主席主査、主査	113人	18.2%	231,500円	350,000円
4級	副主幹	84人	13.6%	264,200円	381,000円
5級	主幹	112人	18.1%	289,700円	393,000円
6級	課長、参事	113人	18.2%	319,200円	410,200円
7級	次長、会計管理者、支所長	16人	2.6%	362,900円	444,900円
8級	部長	11人	1.8%	408,100円	468,600円

(注) 1 大仙市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	大仙市	国
	一般職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
ロ 人事評価を実施していない		